



## 本免許直接受験（仮免許取得者等）

東三河運転免許センター⑤

東三河運転免許センターで、本免許の学科試験、技能試験(直接受験)を受ける方へ

### ■ 受験の条件

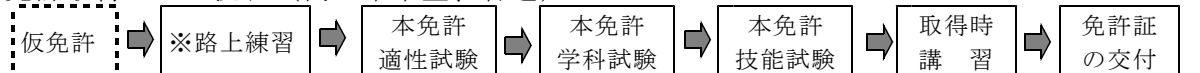
- 愛知県内に住所があること。
- 仮運転免許証を取得していること。

### ■ 受付時間

学科試験受付時間	月曜日・火曜日・木曜日（祝日を除く）8:45～9:20
技能試験受付日時	学科試験合格時に指定します。

- ※ 土曜、日曜、祝日、振替休日及び年末年始(12/29～1/3)は、受付を行いません。
- ※ 外国語による学科試験を希望される方は、ホームページ内にある「外国語による学科試験」を確認してください。

### ■ 免許取得までの流れ（例：準中型、普通）



※ 路上練習は本免許技能試験の受験前に必ず行き、次に説明する路上練習申告書の提出が必要です。

※ 仮免許の取得については「仮運転免許の直接受験」を確認ください。

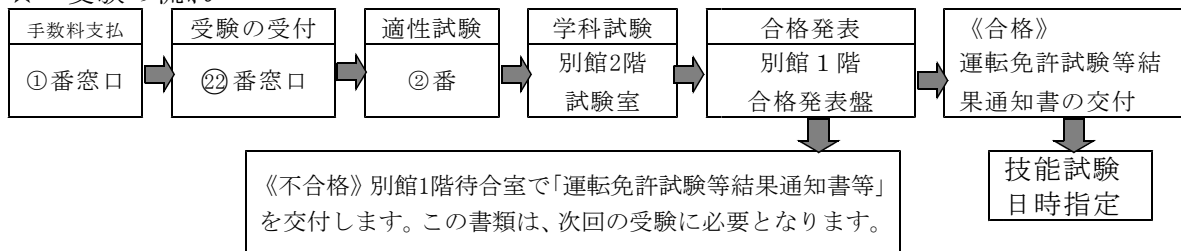
### ● 路上練習

☆ 路上練習申告書（本免許技能試験日までの3ヶ月以内に、受験対象車種で5日以上の上路練習が必要）を作成してください。

※ 仮免許から受験している方のみ必要です。

### ● 本免許の受験申請・学科試験

☆ 受験の流れ



※ 学科試験免除者は、適性試験後に技能試験の日時を指定します。

☆ 学科試験免除者（手続きの詳細は「学科（技能）試験の免除」を参照してください。）

受験免種	条件
一種免許	他の一種免許（原付・小特を除く）保有者
二種免許	他の二種免許保有者

☆ 必要書類など

- 運転免許申請書  
東三河運転免許センター内の②番窓口または①番窓口で配付します。
- 「運転免許証（マイナ免許証を含む。）」  
「運転免許証」及び「マイナ免許証」の両方をお持ちの方は、両方の提示がないと受験することができません。
- 「住民票の写し」
  - ・ 住民基本台帳法の適用を受ける日本国籍の方で、運転免許証を取得していない方  
本籍地が記載され、個人番号が記載されていないもの（コピー不可） 1通
  - ・ 住民基本台帳法の適用を受ける外国籍の方で、運転免許証を取得していない方及び保有する運転免許証がIC免許証のみの方（マイナ免許証をお持ちの方は不要）  
住民基本台帳法第30条の45に規定により、外国籍の住民に係る住民票に記載することとされている事項（国籍、在留資格、法第30条の45に規定する区分、在留期間等、在留期間等満了日、在留カード等番号）が記載されて、個人番号が記載されていないもの（コピー不可） 1通

※ 住民基本台帳法の適用を受けない日本国籍の方は、住民票の写しの代わりに次の①～③の書類を提出してください。

- ① 戸籍抄本又は戸籍謄本
- ② 滞在証明書（証明者は一時滞在先の世帯主以外は申請不可）
- ③ 滞在証明書に記載された証明者の住民票の写し（続柄に世帯主記載のあるもので個人番号が記載されていないもの、コピー不可）

※ 住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方は、原則として申請をすることができません。

- 本人確認書類  
マイナンバーカード、旅券、在留カード、特別永住者証明書など公的機関が発行したもの
- 「申請用写真」 2枚  
ただし、すでに運転免許証、仮運転免許証を取得されている方は、申請用写真1枚申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景（縦3cm、横2.4cm）のもの
- 「仮運転免許証」
- 「取消処分者講習終了証明書」（過去に取消処分や拒否処分、国際免許の6ヶ月以上の運転禁止処分を受けた方が、その後初めて受験する場合に必要です。）
- 手数料

免種		受験手数料
一 種	普通	2,500円
	準中型・中型	3,900円
	大型特殊	2,800円

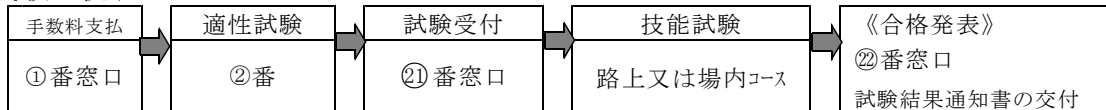
免種		受験手数料
二 種	普通	4,500円
	その他	2,800円

☆ 携行品

- 筆記用具（黒色ボールペン）
- 適性試験がありますので、眼鏡等が必要な方はご用意してください。

● 本免許の技能試験

☆ 受験の流れ



※不合格者は再度受験

☆ 必要書類など

- 受験票
- 運転免許申請書及び運転免許試験等結果通知書
- すでに運転免許証を取得されている方は、「運転免許証（マイナ免許証を含む。）」
- 住民票の写し（上記のとおり）
- 「在留カード」又は「特別永住者証明書」（外国籍の方）
- 仮運転免許証（大型特殊、二輪免許を除く）
- 手数料

免種		受験手数料	試験車使用料	合計
一 種	普通	2,500円	800円	3,300円
	準中型・中型	3,900円	3,000円	6,900円
	大型特殊	2,800円	1,750円	4,550円
二 種	普通	4,500円	2,950円	7,450円

※ 学科試験合格後の初回の技能受験時は受験手数料はかかりません。  
ただし、試験車使用料がかかります。

☆ 携行品

- 適性試験がありますので、眼鏡等が必要な方はご用意してください。

● 取得時講習等

公安委員会指定又は公安委員会届出の自動車教習所（自動車学校）で、「取得時講習」及び「応

急救護処置講習」を受講してください。

□ 取得時講習手数料

免種		講習手数料
第一種	普通	12,200円
	準中型(普通免許有)・中型	18,600円
	準中型(普通免許無)	30,400円
第二種	普通二種	19,200円

□ 応急救護処置講習

免種		講習手数料
第一種	普通・準中型・中型・大型	5,550円
第二種	普通二種・中型二種・大型二種	11,100円

※① 取得時講習及び応急救護処置講習の免除者

免許を申請した日から、前1年以内に特定届出教習所の教習課程(普通)を終了した方

② 応急救護処置講習の免除者

医師、歯科医師、保健師、助産婦、看護師、准看護師、救急救命士等

● 免許証の交付

特定教習終了証明書又は取得時講習終了証明書と応急救護処置講習終了証明書を提出すると運転免許証が交付されます。

□ 交付手数料 2,350円 免許証のみの場合

※1 免許証・マイナンバーカード記録両方の場合 2,450円

※2 マイナンバーカード記録のみの場合 1,550円

□ 受付時間 月曜日から金曜日まで(年末年始及び祝日は除きます。)  
午前9時30分から午前11時30分まで

□ 受付場所 ②番窓口の前に記終了証明書等を提出してください。

● その他

受験をされる方のうち18才未満(17才6ヶ月から18才の誕生日の前日まで)の方で、かつ、準中型、普通免許を受験された方は、試験に合格し、前記終了証明書等をお持ちの場合でも、免許証の交付は18才の誕生日以降となります。

なお、免許証交付等の案内は、技能(適性)試験合格後に説明します。